

面会制限の一部解除のお知らせ

今後の流行状況により、変更の場合がございます。

新型コロナウイルス感染者が減少傾向のため、10月6日(水)より面会制限を当面の間一部解除致します。

療養(K4)病棟に關しましては引き続き面会中止となります。

【面会の条件】

検温にて37.0度以下であること

咳・鼻水・咽頭痛・倦怠感・味覚・嗅覚異常等の症状のない方

マスクを着用していること

面会前に手指の消毒をすること(1階受付時及び各病室入口にて 計2回)

面会時の飲食及び差し入れもご遠慮ください

距離を保ってご面会ください。

【面会可能者】家族、後見人(中学生以下は不可)

複数名で来院されても面会者は原則1名までとなります。

【面会頻度】1患者につき週1回1名まで

【面会時間】5分程度

【面会可能時間帯】

必ず受付にて面会手続きを行ってください。手続きを行わないで病棟に行かれた場合は面会をお断りさせていただきます。

全病棟

13時～15時

洗濯物の受渡しは20時まで(但し面会はできません)

今後の感染状況に応じて面会条件を変更致します。
皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

多摩済生病院 院長
令和3年10月6日